



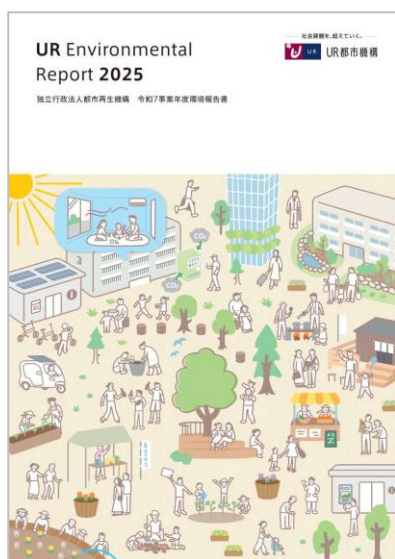
令和7年度の環境負荷低減の取り組みを環境報告書で公表

独立行政法人都市再生機構(以下、UR都市機構)は、「令和7事業年度環境報告書」(以下、本報告書)を令和8年7月 23 日に公表しましたのでお知らせします。

本報告書は、環境基本方針(別紙1・2)に基づくUR都市機構の環境に関する考え方や戦略、環境課題への対応を示しています。SDGs(持続可能な開発目標)との関連を踏まえ、CO₂排出削減等の実績、グリーンインフラを活かした環境活動、ステークホルダーとの連携等についても掲載しています。

UR都市機構は、前身である日本住宅公団の発足以来 70 年以上にわたり、先導的で特色のある環境負荷低減に向けた取り組み(※)を推進し、各年度の実績について平成 17 事業年度から毎年環境報告書により公表しています。

今後もUR都市機構は、多様なステークホルダーの皆さまと連携・協働し、環境に配慮したまち・住まいづくりを推進してまいります。



※近年の事例

- ・脱炭素社会: まちや住まいの省エネルギー化など
- ・気候変動適応社会: まちや住まいの防災・減災、気象災害への対応など
- ・自然共生社会: 自然環境の保全や緑化、生物多様性への配慮など
- ・循環型社会: リサイクルされた建設資材の採用、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進など

【お問い合わせ先】

- ・ 本社 広報室 報道担当 (電話) 045-650-0887
- ・ 本社 脱炭素・環境推進室 (電話) 045-650-0154

1 主な内容

- ・「価値創造プロセス」では、UR都市機構が多様な主体との連携により様々な価値を創出しながら社会課題の解決やSDGs目標の達成に努め、持続可能な社会を目指す全体像を掲載しています。
- ・「特集」では、「グリーンインフラの取組み」をテーマに、推進メッセージ、自然環境の保全や社会課題である防災性の向上の取組みのほか、これまで実施してきた活動事例を年表形式で紹介しています。
- ・「脱炭素の推進」「気候変動への対応」「自然との共生」「資源循環」の 카테고리ごとに、UR都市機構がステークホルダーと共に取り組む活動内容を詳細に紹介しています。
- ・昨今の環境開示の動向を踏まえ、快適な住環境を整備することによるウェルビーイング向上の視点や、CO₂削減に関する取組み等も掲載しています。

2 閲覧方法

UR都市機構ホームページに掲載します。

(<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/e-report/index.html>)



UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害対応支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



—— 社会課題を、超えていく。——



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

UR都市機構は平成 17(2005)年度に「環境配慮方針」を宣言し、環境に配慮したまち・住まいづくりを推進してきました。

昨今の環境に関する動向を踏まえ、多様化する社会的要請に応えるため、令和7(2005)年4月1日に本方針を「環境基本方針」として改定し、一層環境への取り組みを推進してまいります。

環境基本方針

制定:2006年2月28日

改定:2025年4月 1 日

「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」という企業理念に基づき、「環境基本方針」を制定し、環境に配慮した事業活動や、環境負荷低減に向けた取り組みを推進することにより、豊かで潤いのある環境と持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 脱炭素社会の実現に向けたまちや住まいをつくれます。
2. 気候変動に適応し、安全・安心で快適なまちや住まいづくりを推進します。
3. 生物多様性に配慮し、環境の保全・再生・創出に努め、自然と共生するまちや住まいづくりを推進します。
4. 限りある資源を有効に利活用し、持続可能な循環型社会の形成に貢献します。
5. 環境マネジメント体制を整備し、関連法令等を遵守の上、課題解決につながる行動を自ら考え、実践します。
6. 環境意識の向上を図るため、環境教育や啓発活動に取り組みます。
7. 環境への取り組みについて積極的な情報発信を行い、お客さま、地域社会、行政、民間事業者、投資家など、ステークホルダーの皆さまと連携・協働を図ります。

独立行政法人 都市再生機構

理事長

久田 優

